平成２５年（フ）第２２９３号
神奈川県川崎市麻生区百合丘１丁目17―３―705
債務者　林　　正美
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷　和洋
4　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２９４号
東京都中野区中央３丁目42―10―101
債務者　太田　雅博
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　健哉
4　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２９５号
埼玉県狭山市柏原14―12
債務者　島田　友明
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國吉　　歩
4　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２９６号
東京都北区昭和町１丁目６―15―402
債務者　橋田　保二
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　和尊
4　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２３０４号
埼玉県鶴ヶ島市大字脚折1398―207―103
債務者　志村　真一
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　佑樹
4　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２３１４号
神奈川県横浜市中区弥生町４丁目39―２―901
債務者　豊桝　友章
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　和尊
4　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２３１５号
東京都三鷹市井口４丁目14―23―102
債務者　小西　良司
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　健哉
4　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２３１６号
東京都北区浮間３―13―13―201、住民票上の住所東京都北区浮間３丁目13―13―501
債務者　田部田　誠
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷　和洋
4　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２３２７号
東京都港区芝浦４丁目４―27―532
債務者　元井　勝志
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端　小織
4　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２３３１号
東京都北区東田端２丁目13―１―107
債務者　下山　和男
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸門　大祐
4　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２３３２号
東京都北区東田端２丁目13―１―107
債務者　下山　直美
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸門　大祐
4　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２３４０号
東京都荒川区東尾久３丁目25―７―1102
債務者　藤村　雅人
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端　小織
4　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２３９４号
千葉県千葉市美浜区幸町２丁目８―24―106
債務者　下坂　信夫
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　太一
4　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２４０８号
東京都北区滝野川３丁目62―５―105
債務者　平間　聡子
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　太一
4　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２４０９号
東京都江戸川区平井７丁目28―11―Ｂ101
債務者　米田　孝之
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　啓史
4　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部